

土木工事（海上土木工事を含む）事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

経営事項審査における 土木一式工事の 総合評定値（P 点）	物件 等級	予定価格 （税込）	地域要件		受注可能本数（承認期間内）			
			本店業者	支店業者	本店業者		支店業者	
					土木参加 希望のみ	土木・建築 または 土木・舗装	土木参加 希望のみ	土木・建築 または 土木・舗装
1,100 点以上	A	3 億円以上	全域	全域	3 本	土木・建築 工事内で 2 本	1 本	参加希望 工事内で 1 本
1,099 点～800 点	B	3 億円未満 8 千万円以上	全域	申し込み できない			申し込み できない	申し込み できない
799 点～600 点	C	8 千万円未満 2.5 千万円以上	全域	申し込み できない				
600 点未満	D	2.5 千万円未満	全域	申し込み できない			平成 22 年度内の低入札に よる受注可能は 1 本とする	

- 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、土木一式工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- 総合評定値（P 点）が 600 点以上の者で、土木一式工事業において一般建設業許可の者は、予定価格 2.5 千万円（税込）以上 6 千万円（税込）未満の案件に参加できるものとする。
- 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- 経営事項審査の総合評定値は、入札参加者が入札書提出時において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 市内本店登録者の ISO 取得業者は、土木工事のみの希望の場合は 1 本、土木工事・建築工事または土木工事・舗装工事希望の場合はいずれかの種目で 1 本、受注可能本数を拡大する。
- 市内本店登録者が、土木工事（海上土木工事を含む）の入札において、平成 21 年度大阪市優良工事表彰を受賞した場合は、その受賞した該当本数を土木工事に限り承認期間における受注可能本数を拡大する。ただし、受賞工事が等級によらずに入札されたものは除く。
- 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、土木工事、建築工事、舗装工事、電気工事、給排水衛生冷暖房工事及び造園工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間において、低入札価格調査制度適用工事における低入札価格調査基準価格を下回る価格での受注可能本数は 1 本限りとする。
- 経営事項審査の土木一式工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による法定雇用障害者数を充足していない場合は、総合評定値から 10 点差引いた値をもって当該者の総合評定値とみなす。ただし、「障害者雇用状況報告書」の報告を義務付けられる者に限る。
- 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- 等級によらずにおこなう入札については、本取扱いの対象外とする。
- 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 建築工事（プレハブ、解体工事を除く）事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

経営事項審査における 建築一式工事の 総合評定値（P 点）	物件 等級	予定価格 （税込）	地域要件		受注可能本数（承認期間内）			
			本店業者	支店業者	本店業者		支店業者	
					建築参加 希望のみ	建築・土木 または 建築・舗装	建築参加 希望のみ	建築・土木 または 建築・舗装
1,100 点以上	A	6 億円以上	全域	全域	3 本	参加希望 工事内で 2 本	1 本	参加希望 工事内で 1 本
1,099 点～800 点	B	6 億円未満 2 億円以上	全域	申し込み できない			申し込み できない	申し込み できない
799 点～650 点	C	2 億円未満 4 千万円以上	全域	申し込み できない				
650 点未満	D	4 千万円未満	全域	申し込み できない			平成 22 年度内の低入札に よる受注可能は 1 本とする	

- 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- 予定価格 7 千万円（税込）以上の案件には、建築一式工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- 総合評定値（P 点）が 650 点以上の者で、建築一式工事業において一般建設業許可の者は、予定価格 4 千万円（税込）以上 7 千万円（税込）未満の案件に参加できるものとする。
- 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- 経営事項審査の総合評定値は、入札参加者が入札書提出時において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 市内本店登録者の ISO 取得業者は、建築工事のみの希望の場合は 1 本、建築工事・土木工事または建築工事・舗装工事希望の場合はいずれかの種目で 1 本、受注可能本数を拡大する。
- 市内本店登録者が、建築工事（プレハブ、解体工事を除く）の入札において、平成 21 年度大阪市優良工事表彰を受賞した場合は、その受賞した該当本数を建築工事に限り承認期間における受注可能本数を拡大する。ただし、受賞工事が等級によらずに入札されたものは除く。
- 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、土木工事、建築工事、舗装工事、電気工事、給排水衛生冷暖房工事及び造園工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間において、低入札価格調査制度適用工事における低入札価格調査基準価格を下回る価格での受注可能本数は 1 本限りとする。
- 経営事項審査の建築一式工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による法定雇用障害者数を充足していない場合は、総合評定値から 10 点差引いた値をもって当該者の総合評定値とみなす。ただし、「障害者雇用状況報告書」の報告を義務付けられる者に限る。
- 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- 等級によらずにおこなう入札については、本取扱いの対象外とする。
- 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 舗装工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

経営事項審査における 舗装工事の 総合評定値（P 点）	物件 等級	予定価格 （税込）	地域要件		受注可能本数（承認期間内）			
			本店業者	支店業者	本店業者		支店業者	
					舗装参加 希望のみ	舗装・土木 または 舗装・建築	舗装参加 希望のみ	舗装・土木 または 舗装・建築
800 点以上	A	1 億円以上	全域	全域	3 本	参加希望 工事内で 2 本	1 本	参加希望 工事内で 1 本
799 点～600 点	B	1 億円未満 2.5 千万円以上	全域	申し込み できない			申し込み できない	申し込み できない
600 点未満	C	2.5 千万円未満	全域	申し込み できない			平成 22 年度内の低入札に よる受注可能は 1 本とする	

- 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、舗装工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- 総合評定値（P 点）が 600 点以上の者で、舗装工事業において一般建設業許可の者は、予定価格 2.5 千万円（税込）以上 6 千万円（税込）未満の案件に参加できるものとする。
- 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- 経営事項審査の総合評定値は、入札参加者が入札書提出時において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 市内本店登録者の ISO 取得業者は、舗装工事のみの希望の場合は 1 本、舗装工事・土木工事または舗装工事・建築工事希望の場合はいずれかの種目で 1 本、受注可能本数を拡大する。
- 市内本店登録者が、舗装工事の入札において、平成 21 年度大阪市優良工事表彰を受賞した場合は、その受賞した該当本数を舗装工事に限り承認期間における受注可能本数を拡大する。ただし、受賞工事が等級によらずに入札されたものは除く。
- 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、土木工事、建築工事、舗装工事、電気工事、給排水衛生冷暖房工事及び造園工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間において、低入札価格調査制度適用工事における低入札価格調査基準価格を下回る価格での受注可能本数は 1 本限りとする。
- 経営事項審査の舗装工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による法定雇用障害者数を充足していない場合は、総合評定値から 10 点差引いた値をもって当該者の総合評定値とみなす。ただし、「障害者雇用状況報告書」の報告を義務付けられる者に限る。
- 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- 等級によらずにおこなう入札については、本取扱いの対象外とする。
- 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 電気工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

経営事項審査における 電気工事の 総合評定値（P 点）	物件 等級	予定価格 （税込）	地域要件		受注可能本数（承認期間内）	
			本店業者	支店業者	本店業者	支店業者
1,050 点以上	A	1.3 億円以上	全域	全域	3 本  平成 22 年度内の 低入札による受注 可能は 1 本とする	1 本
1,049 点～750 点	B	1.3 億円未満 3 千万円以上	全域	申し込み できない		申し込み できない
750 点未満	C	3 千万円未満	全域	申し込み できない		

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、電気工事において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 総合評定値（P 点）が 750 点以上の者で、電気工事において一般建設業許可の者は、予定価格 3 千万円（税込）以上 6 千万円（税込）未満の案件に参加できるものとする。
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 経営事項審査の総合評定値は、入札参加者が入札書提出時において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 市内本店登録者の ISO 取得業者は、受注可能本数を 1 本拡大する。
- ・ 市内本店登録者が、電気工事の入札において、平成 21 年度大阪市優良工事表彰を受賞した場合は、その受賞した該当本数を電気工事に限り承認期間における受注可能本数を拡大する。ただし、受賞工事が等級によらずに入札されたものは除く。
- ・ 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、土木工事、建築工事、舗装工事、電気工事、給排水衛生冷暖房工事及び造園工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間において、低入札価格調査制度適用工事における低入札価格調査基準価格を下回る価格での受注可能本数は 1 本限りとする。
- ・ 経営事項審査の電気工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による法定雇用障害者数を充足していない場合は、総合評定値から 10 点差引いた値をもって当該者の総合評定値とみなす。ただし、「障害者雇用状況報告書」の報告を義務付けられる者に限る。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 等級によらずにおこなう入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 給排水衛生冷暖房工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

経営事項審査における 管工事の 総合評定値（P 点）	物件 等級	予定価格 （税込）	地域要件		受注可能本数（承認期間内）	
			本店業者	支店業者	本店業者	支店業者
1,000 点以上	A	1.3 億円以上	全域	全域	3 本  平成 22 年度内の 低入札による受注 可能は 1 本とする	1 本
999 点～750 点	B	1.3 億円未満 3 千万円以上	全域	申し込み できない		申し込み できない
750 点未満	C	3 千万円未満	全域	申し込み できない		

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、管工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 総合評定値（P 点）が 750 点以上の者で、管工事業において一般建設業許可の者は、予定価格 3 千万円（税込）以上 6 千万円（税込）未満の案件に参加できるものとする。
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 経営事項審査の総合評定値は、入札参加者が入札書提出時において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 市内本店登録者の ISO 取得業者は、受注可能本数を 1 本拡大する。
- ・ 市内本店登録者が、給排水衛生冷暖房工事の入札において、平成 21 年度大阪市優良工事表彰を受賞した場合は、その受賞した該当本数を給排水衛生冷暖房工事に限り承認期間における受注可能本数を拡大する。ただし、受賞工事が等級によらずに入札されたものは除く。
- ・ 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、土木工事、建築工事、舗装工事、電気工事、給排水衛生冷暖房工事及び造園工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間において、低入札価格調査制度適用工事における低入札価格調査基準価格を下回る価格での受注可能本数は 1 本限りとする。
- ・ 経営事項審査の管工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による法定雇用障害者数を充足していない場合は、総合評定値から 10 点差引いた値をもって当該者の総合評定値とみなす。ただし、「障害者雇用状況報告書」の報告を義務付けられる者に限る。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 等級によらずにおこなう入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 造園工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

経営事項審査における 造園工事または土木一式 工事の総合評定値 (P 点)	物件 等級	予定価格 (税込)	地域要件		受注可能本数 (承認期間内)	
			本店業者	支店業者	本店業者	支店業者
800 点以上	A	5 千万円以上	全域	全域	3 本  平成 22 年度内の 低入札による受注 可能は 1 本とする	1 本
799 点～650 点	B	5 千万円未満 1.5 千万円以上	全域	申し込み できない		申し込み できない
650 点未満	C	1.5 千万円未満	全域	申し込み できない		

- 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、造園工事業または土木一式工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- 総合評定値 (P 点) が 800 点以上の者で、造園工事業または土木一式工事業において一般建設業許可の者は、予定価格 5 千万円（税込）以上 6 千万円（税込）未満の案件に参加できるものとする。
- 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- 経営事項審査の総合評定値は、入札参加者が入札書提出時において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 市内本店登録者の ISO 取得業者は、受注可能本数を 1 本拡大する。
- 市内本店登録者が、造園工事の入札において、平成 21 年度大阪市優良工事表彰を受賞した場合は、その受賞した該当本数を造園工事に限り承認期間における受注可能本数を拡大する。ただし、受賞工事が等級によらずに入札されたものは除く。
- 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、土木工事、建築工事、舗装工事、電気工事、給排水衛生冷暖房工事及び造園工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間において、低入札価格調査制度適用工事における低入札価格調査基準価格を下回る価格での受注可能本数は 1 本限りとする。
- 経営事項審査の造園工事、土木一式工事のいずれも、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による法定雇用障害者数を充足していない場合は、総合評定値から 10 点差引いた値をもって当該者の総合評定値とみなす。ただし、「障害者雇用状況報告書」の報告を義務付けられる者に限る。
- 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- 等級によらずにおこなう入札については、本取扱いの対象外とする。
- 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 解体工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域要件	受注可能本数（承認期間内）
本店登録者	全域	3 本 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">平成 22 年度内の低入札による受注可能は 1 本とする</div>
支店登録者	申し込みできない	申し込みできない

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、とび・土工・コンクリート工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 市内本店登録者の ISO 取得業者は、受注可能本数を 1 本拡大する。
- ・ 市内本店登録者が、解体工事の入札において、平成 21 年度大阪市優良工事表彰を受賞した場合は、その受賞した該当本数を解体工事に限り承認期間における受注可能本数を拡大する。
- ・ 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、解体工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間において、低入札価格調査制度適用工事における低入札価格調査基準価格を下回る価格での受注可能本数は 1 本限りとする。
- ・ 経営事項審査のとび・土工・コンクリート工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 鋼桁工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域条件(本店所在地または市外に本店を有する場合は支店所在地)	受注可能本数（承認期間内）	
		受注可能本数	①による受注本数制限
本店登録者	大阪市内全域	制限なし	(1本)
支店登録者		制限なし	(0本)

① 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、07A 鋼桁工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、承認期間における受注可能本数を（ ）内の本数とする。

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、鋼構造物工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 経営事項審査の鋼構造物工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## ピーシー桁工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域条件(本店所在地または市外に本店を有する場合は支店所在地)	受注可能本数（承認期間内）	
		受注可能本数	①による受注本数制限
本店登録者	大阪市内全域	制限なし	(1本)
支店登録者		制限なし	(0本)

① 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、07B ピーシー工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、承認期間における受注可能本数を（ ）内の本数とする。

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、土木一式工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 経営事項審査の土木一式工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 鋼管工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域条件(本店所在地または市外に本店を有する場合は支店所在地)	受注可能本数（承認期間内）	
		受注可能本数	①による受注本数制限
本店登録者	大阪市内全域	制限なし	(1本)
支店登録者		制限なし	(0本)

① 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、07C 鋼管工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、承認期間における受注可能本数を（ ）内の本数とする。

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、水道施設工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 経営事項審査の水道施設工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## しゅんせつ工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域条件(本店所在地または市外に本店を有する場合は支店所在地)	受注可能本数（承認期間内）
本店登録者	大阪市内全域	3本
支店登録者		1本

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、しゅんせつ工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、しゅんせつ工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 経営事項審査のしゅんせつ工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 電気通信工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域条件(本店所在地または市外に本店を有する場合は支店所在地)	受注可能本数（承認期間内）
本店登録者	大阪市内全域	3 本
支店登録者		1 本

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、電気通信工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、電気通信工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 経営事項審査の電気通信工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 施工実績等の条件を設ける入札案件に関しては、地域条件及び受注可能本数にかかる条件は設けない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 塗装工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域要件	受注可能本数（承認期間内）
本店登録者	全域	3本 平成 22 年度内の低入札による受注可能は 1 本とする
支店登録者	申し込みできない	申し込みできない

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、塗装工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、塗装工事または防水工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間において、低入札価格調査制度適用工事における低入札価格調査基準価格を下回る価格での受注可能本数は 1 本限りとする。
- ・ 経営事項審査の塗装工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 防水工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域要件	受注可能本数（承認期間内）
本店登録者	全域	3本 平成 22 年度内の低入札による受注可能は1本とする
支店登録者	申し込みできない	申し込みできない

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、防水工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、防水工事または塗装工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間において、低入札価格調査制度適用工事における低入札価格調査基準価格を下回る価格での受注可能本数は 1 本限りとする。
- ・ 経営事項審査の防水工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## たたみ工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域条件(本店所在地または市外に 本店を有する場合は支店所在地)	受注可能本数(承認期間内)	
		予定価格 6 千万円(税込) 以上	予定価格 6 千万円(税込) 未満
本店登録者	大阪市内全域	制限なし(1本)	
支店登録者		1本(0本)	申し込みできない

○ 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、12 たたみ工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、承認期間における受注可能本数を（ ）内の本数とする。

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円(税込) 以上の案件には、内装仕上工事において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 経営事項審査の内装仕上工事において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 交通安全施設工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域条件(本店所在地または市外に本店を有する場合は支店所在地)	受注可能本数（承認期間内）	
		受注可能本数	①による受注本数制限
本店登録者	大阪市内全域	制限なし	(1本)
支店登録者		1本	(0本)

① 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、13A 交通安全施設工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、承認期間における受注可能本数を（ ）内の本数とする。

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、とび・土工・コンクリート工事業または塗装工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 市外業者の受注可能本数は、支店登録者と同様とする。
- ・ 経営事項審査のとび・土工・コンクリート工事、塗装工事のいずれも、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 防球ネットフェンス工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域条件(本店所在地または市外に本店を有する場合は支店所在地)	受注可能本数(承認期間内)
本店登録者	大阪市内全域	3本
支店登録者		1本

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、とび・土工・コンクリート工事業または鋼構造物工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 市外業者の地域要件は、物件ごとに設定する。
- ・ 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、防球ネットフェンス工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 経営事項審査のとび・土工・コンクリート工事業、鋼構造物工事業のいずれも、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 遊具工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域条件(本店所在地または市外に本店を有する場合は支店所在地)	受注可能本数(承認期間内)	
		受注可能本数	①による受注本数制限
本店登録者	大阪市内全域	制限なし	(1本)
支店登録者		1本	(0本)

① 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、13D 遊具工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、承認期間における受注可能本数を（ ）内の本数とする。

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、とび・土工・コンクリート工事業、土木一式工事業、鋼構造物工事業、または造園工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 市外業者の受注可能本数は、支店登録者と同様とする。
- ・ 経営事項審査のとび・土工・コンクリート工事業、土木一式工事業、鋼構造物工事業、造園工事業のいずれも、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪市入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。

## 管更生工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（平成 22 年 6 月以降発注分）

本支店の区分	地域条件(本店所在地または市外に本店を有する場合は支店所在地)	受注可能本数（承認期間内）
本店登録者	大阪市内全域	3 本
支店登録者		1 本

- ・ 承認期間は、希望種目の承認期間とし、平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件には、土木一式工事業において特定建設業許可の取得を要する。
- ・ 市外業者の受注可能本数は、支店登録者と同様とする。
- ・ 平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日の間に完成した工事のうち、管更生工事において本市発注完成工事成績評点に 65 点未満があった者は、その該当本数を承認期間における受注可能本数から減ずる。
- ・ 経営事項審査の土木一式工事業において、完成工事高欄中「年平均」が「0」の者は参加できない。
- ・ 「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札については、本取扱いの対象外とする。
- ・ 特定建設工事共同企業体による受注分を含むものとする。ただし、「政府調達に関する協定」の適用を受ける入札による受注分は含まない。
- ・ この取扱いにより難しい場合は、大阪入札等監視委員会へ報告し、異なる取扱いができるものとする。
- ・ この取扱いは、平成 22 年 6 月 1 日以後に発注する案件について適用する。